

2024年5月27日

## 電気料金改定のお知らせ

大東建託グループの大東建託パートナーズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：守義浩）は、2024年7月ご請求分の電気料金より、下記の通り料金改定を実施しますのでお知らせします。

今回の改定は、各地域電力会社の託送料金変更に伴う電気料金改定に準拠して当社の電気料金も改定させていただきます。今後も安心してご利用いただけるよう努めてまいりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

### ■改定となる電気料金の概要

対象となるご入居者様：大東建託グループが管理する賃貸建物にご入居中のお客様で、大東建託パートナーズと低圧電力契約をされているお客様

### ■改定内容

2024年7月ご請求分電気料金（2024年6月ご使用分）より

### ■供給エリア別料金表リンク

当社が電力供給元となっている電気料金について

<https://www.kentaku-partners.co.jp/corporate/csr/electricbill/>

### ■本件に関するお問い合わせ

大東建託パートナーズ株式会社 総合エネルギー企画課 / TEL | 03-6718-9365